

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消防防災課
 担当名：災害対策担当
 内線：8181

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | | |
|---|---------|---------|--------------------------|--|-----|-------|--------|--------------|-------|-------------|
| B24 | 災害救助費 | | | 一般会計 | 民生費 | 災害救助費 | 救助費 | 災害救助費 | | |
| 事業期間 | 昭和22年度～ | 根拠法令 | 災害救助法 災害弔慰金の支給等に関する法律 | | | 戦略項目 | 05 | 大規模災害への備え | | |
| | | | | | | 分野施策 | 010501 | 危機管理・防災体制の強化 | | |
| <p>1 事業概要</p> <p>災害発生時の救助活動が円滑に行われるよう、救助体制の確立を図るとともに、災害救助法等に係る研修会を実施する。</p> <p>また、災害弔慰金の支給等に関する法律に定める基準に達した場合には、被災者に対する災害援護資金の貸付等を行うため、それに伴う費用を計上する。</p> <p>災害弔慰金県費負担金の交付に伴う増額 (1) 災害救助費 7,500千円</p> | | | | <p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容： ア 災害救助費 326千円 126千円 (ア) 災害救助研修会を開催、連絡協議会へ参加 110千円 災害発生時の救助活動が円滑に行われるよう、市町村職員を対象とした災害救助法等の研修会を開催する。また、関東地方と一部甲信越地方で構成する災害救助法連絡協議会に参加する。 (イ) 災害用車両等の維持管理 216千円 16千円 災害発生時に応急復旧にあたる災害用車両の整備等を行う。また、使用した防災服のクリーニングを行う。 なお、予算として計上はしていないが、災害弔慰金の支給等に関する法律に定める基準に達した場合は、被災者に対する災害援護資金の貸付等を行うため、これに伴う費用を計上する。 イ 災害用車両更新費 3,717千円(新規) 0千円 災害対応用の車両が初度登録から17年を経過し毎年多額の修繕費用がかかっているため、車両を更新する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 災害発生時の救助活動が円滑に行われるよう、災害救助法等に関する研修会を実施する。 開催場所：危機管理防災センター内会議室 参加人数：100人</p> <p>(3) 事業効果 災害発生時に県と市町村が連携し、円滑に救助等を行うことができる。 研修参加者：平成25年度 62人、平成24年度 63人、平成23年度 67人</p> <p>(4) その他(前年からの変更点) 災害用車両更新費を新規計上。 災害用車両(従来のもの)に係る車検費用を削除</p> <p>(5) 補正予算の概要 ア 平成26年2月の大雪にかかる死者3名(加須市、深谷市、横瀬町)及び平成26年9月の御嶽山噴火に係る死者1名(さいたま市)の遺族に対して市町から災害弔慰金が支給されたため、各市町に県費負担金を交付する。 補正額：2,500千円×4人×3/4=7,500千円 参考 災害弔慰金支給額：生計維持者500万円、その他の者250万円 負担割合：(国1/2・県1/4)市町村1/4</p> | | | | | | |
| <p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p> <p>災害弔慰金 (国1/2・県1/4)市町村1/4</p> | | | | | | | | | | |
| <p>3 地方財政措置の状況 なし</p> | | | | | | | | | | |
| <p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500(千円)×0.1人=950</p> | | | | | | | | | | |
| 予算額 | | 財 源 内 訳 | | | | | | | 一般財源 | 補正後の 予算額 |
| | | 国庫支出金 | | | | | | | | |
| 決定額 | 7,500 | 5,000 | | | | | | 2,500 | 7,626 | |
| 現計額 | 126 | | | | | | | 126 | | |